

8. 委員会開催内容

8.1 委員会開催内容

〔委員会開催内容〕

	開催日時	協議内容
第1回	H21.7.15 13:30～ 魚津市役所2階 第1会議室	(1) 平成20年度の魚津市民バス運行事業報告及び平成21年度経過報告等について (2) 公共交通活性化総合プログラムでの取組みについて
第2回	H21.10.15 13:30～ 魚津市役所2階 第1会議室	(1) 魚津市民バス事業再構築活性化プログラムの目的について (2) 今後の進め方 (3) 関連調査の内容 (4) その他
第3回	H21.2.5 13:30～ 魚津市役所4階 委員会室	(1) 魚津市民バス事業再構築活性化プログラム調査・検討内容について
第4回	H22.3.19 14:00～ 魚津市役所4階 委員会室	(1) 魚津市民バス事業再構築活性化プログラム最終報告について

8.2 委員会構成員

	団体名	役職名	氏名	要綱第3条の根拠
委員長	北陸職業能力開発大学校	副校長	長谷川 健治	①学識経験のある者
副委員長	魚津商工会議所	事務局長	長沼 潔	⑥その他市長が必要と認める者
委員	北陸信越運輸局富山運輸支局	首席運輸企画専門官	斉藤 克明	②関係行政機関の職員
委員	富山県知事政策局総合交通政策室地域交通・並行在来線対策課	課長	佐藤 克文	②関係行政機関の職員
委員	魚津警察署	交通課長	坂高 裕之	②関係行政機関の職員
委員	魚津市自治会連絡協議会	会長	江幡 岩雄	④市民を代表する者
委員	魚津市商店街連盟	代表	滝本 和夫	④市民を代表する者
委員	魚津市社会福祉協議会	会長	大野 康太郎	⑥その他市長が必要と認める者
委員	魚津市PTA連合会	代表	濱田 久美子	④市民を代表する者
委員	魚津市連合婦人会	代表	廣瀬 禮子	④市民を代表する者
委員	青年団体(魚津商工会議所青年部、JC)	代表	森井 信次	④市民を代表する者
委員	公募		公募なし	④市民を代表する者
委員	富山地方鉄道株式会社	自動車部副部長	高松 宏至	③交通事業者を代表する者
委員	富山県交通運輸産業労働組合協議会	議長	宮越 勝義	③交通事業者を代表する者
委員	魚津タクシー協会	代表	佐々木 祐司	③交通事業者を代表する者
委員	魚津市民バスNPO法人連絡協議会	代表	道音 唯夫	③交通事業者を代表する者
委員	魚津市民バスNPO法人連絡協議会	代表	中村 正敏	③交通事業者を代表する者
委員	片貝地区振興協議会	代表	三井 馨男	③交通事業者を代表する者
委員	魚津市	副市長	谷口 雅広	⑥その他市長が必要と認める者
事務局	魚津市産業建設部	部長	金山 良然	
事務局	魚津市産業建設部商工観光課	次長兼課長	沖本 喜久雄	
事務局	魚津市産業建設部商工観光課市街地活性化室	室長	宮野 司憲	
事務局	魚津市産業建設部商工観光課市街地活性化室	主査	村崎 博	

8.3 委員会議事録

次ページに示す通りである。

第1回魚津市民バス事業再構築活性化検討委員会 議事録

1. 日時 平成21年7月15日(木) 13:30～

2. 場所 魚津市役所2階 第1会議室

3. 出席者

	氏名	出欠
北陸職業能力開発大学校 副校長 (当検討会委員長)	長谷川 健治	○
富山地方鉄道株式会社 自動車部副部長	高松 宏至	○
魚津タクシー協会 代表	佐々木 祐司	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	道音 唯夫	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	中村 正敏	○
片貝地区振興協議会 代表	三井 馨男	×
富山県交通運輸産業労働組合協議会 議長	宮越 勝義	○ 代理：土肥克彦
魚津市自治会連絡協議会	江幡 岩雄	×
魚津市PTA連合会 代表	濱田 久美子	○
魚津市連合婦人会	廣瀬 禮子	○
魚津市社会福祉協議会 会長	大野 康太郎	○ 代理：石川忠志
魚津商工会議所 事務局長	長沼 潔	○
魚津市商店街連盟 代表	滝本 和夫	○
青年団体(魚津商工会議所青年部、JC) 代表	森井 信次	○
国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課 課長	鈴木 延明	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	大倉 安秋	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	斉藤 克明	○
富山県知事政策局総合交通政策室地域交通・並行在来線対策課 課長	佐藤 克文	○
魚津警察署 交通課長	坂高 裕之	×
魚津市 副市長	谷口 雅広	○

(事務局)

国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課	佐藤 健一
魚津市産業建設部商工観光課	沖本 喜久雄、宮野 司憲、 村崎 博
エヌシーイー株式会社 交通計画部	内山 徹、渡邊 将一郎

4. 報告事項および議題

- (1) 平成 20 年度の魚津市民バス運行事業報告及び平成 21 年度経過報告等について
- (2) 公共交通活性化総合プログラムでの取組みについて

5. 議事内容

■石川委員(大野委員代理)

市民バスが抱える課題として、効率のみを追及していくのは、いかがなものか？市民バス導入の目的として、福祉的な意味合いもあったはずである。バス車内での利用者間でのふれあい等、いわゆるコミュニティバスの位置づけである。

■事務局

確かに、ふれあいという部分は、重要だと考えている。なんらかの形で、コミュニティ的な要素は、残して行きたい。

■森井委員

市が解決したい課題として、バス運行に絡めて中心市街地の活性化をうたっていることは、すばらしい。我々の新川青年会議所でも、魚津を知ってもらうための企画等を通して、市街地の活性化問題に取り組んでいる。市民バスにおいては、JR魚津駅→サンプラザ→中央通りのみのルートの新設したり、行きたくなるような仕掛け作りをしたり、若者が乗る働きかけをしたり、PR活動をもっと行っていく必要がある。

■滝本委員

街地巡回ルートができた時は、市街地への集客を期待していたが、実際は市街地の住民が郊外へ買物等に出かけるような逆の作用が働いた。しかし、郊外ルート（上野方）においては、郊外から市街地への集客が図られているように感じる。

■中村委員

今後のスケジュールについて、できるだけ早く進めてほしいが、このスケジュールで消化できるのか疑問である。課題解決策をさぐるには、各団体の意見を取りまとめる必要がある。アンケート調査や各団体の意見集約には、時間を要する。本当にこのスケジュールで結論が出せるのか、出せたとしても良いものになるのか心配である。

■中村委員

バス運行しているうえでの問題として、JR魚津駅前のバス停留所整備がある。現在のスペースでは、時間帯によっては他のルートのバスの停車時刻と重なり、不便な点がある。乗り継ぎの利便さの向上も含めて整備してほしい。

あと、実は市民バスの運行時間外に、地域で目的外使用をさせていただいている。これは、地域の活性化につながるということもあり使っているが、こうした利用方法も運行管理のあり方から見て、適切なのか疑問が残る。

■土肥委員(宮越委員代理)

郊外ルートの運行管理は、本当に大丈夫なのか心配である。交通事業者では、出勤したらまず飲酒検知器でのチェックから始まる。運行体制として、そうした交通事業者が行うレベルのものを確立する必要がある。よって、企画書(案)にも解決したい課題に「安全運行対策」について、細かく標記した方が良いのではないか。

■佐藤委員

NPO法人運転手の雇用方法及び賃金単価は、いくらなのか?また、NPO法人の運転手は、65~73歳であるので、安全運行のため適正診断の実施が必要である。

■事務局

NPO法人運転手は、各NPOで雇用している。NPO法人を各地区で設立していただくにあたり、地元雇用の創出と地元の方を採用することに利用側側の安心感をにらんだものである。運転手の賃金単価は、日給12,200円で算出しているが、一部のルートでは、1/3の収入確保をクリアするために、その賃金を抑えているところがある。

■佐々木委員

その単価なら、高齢者雇用だけではなく、失業対策としての雇用も大事だと思う。

■佐藤委員

活プロで議論することと活性化会議で議論することを整理する必要がある。活プロでは、本来活性化会議で解決できない問題を議論するものである。

また、現在の魚津市のバス体制は細かな課題はあるものの、大枠として良いものとなっていると認識している。今回、活プロを利用するにあたり、既存のバス体制を修正するのか、新たに全く異なる体制を構築しようとしているのかうまく見えない。

あと、企画書(案)の魚津市が解決したいと考えている課題は、優先順位をつけたり、最低これだけは解決してほしいと標記したりするなど整理する必要がある。課題全部を解決するには、無理がある。

■事務局

今回、活プロを利用するにあたり、新たに全く新しいバス体制を構築するものは想定していない。既存のバス体制を修正することを想定している。例えば、既存のバス体制をベースとして、NPO法人を統合していくとか、市民バス事業継続策として運賃の引き上げを行い1/3の収入確保を別の指標に切り替えるとかを想定している。

■事務局

費用対効果を考えながら、魚津市民バス体制の再構築を図るだけでなく、市内交通事業者等の活用策や安全運行管理体制の確立を頭に入れて進めていきたい。

また、なるべく皆様方の思いを企画書(案)に反映するため、意見・要望を別途新たに照会したい。今回いただいた意見と新たに照会した意見を事務局の方で整理・調整し正式な企画書とすることとし、その修正内容については事務局に一任いただきたい。

■事務局

なるべく皆様方の思いを企画書（案）に反映するため、意見・要望を別途新たに照会したい。今回いただいた意見と新たに照会した意見を事務局の方で整理・調整し正式な企画書とすることとし、その修正内容については事務局に一任いただきたい。

■委員全員

了解

第2回魚津市民バス事業再構築活性化検討委員会 議事録

1. 日時 平成21年10月15日(木) 13:30～

2. 場所 魚津市役所2階 第1会議室

3. 出席者

	氏名	出欠
北陸職業能力開発大学校 副校長 (当検討会委員長)	長谷川 健治	○
富山地方鉄道株式会社 自動車部副部長	高松 宏至	○
魚津タクシー協会 代表	佐々木 祐司	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	道音 唯夫	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	中村 正敏	○
片貝地区振興協議会 代表	三井 馨男	×
富山県交通運輸産業労働組合協議会 議長	宮越 勝義	○
魚津市自治会連絡協議会	江幡 岩雄	×
魚津市PTA連合会 代表	濱田 久美子	○
魚津市連合婦人会	廣瀬 禮子	×
魚津市社会福祉協議会 会長	大野 康太郎	○ 代理：石川忠志
魚津商工会議所 事務局長	長沼 潔	○
魚津市商店街連盟 代表	滝本 和夫	○
青年団体(魚津商工会議所青年部、JC) 代表	森井 信次	○
国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課 課長	鈴木 延明	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	大倉 安秋	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	斉藤 克明	○
富山県知事政策局総合交通政策室地域交通・並行在来線対策課 課長	佐藤 克文	○ 代理：朝倉係長
魚津警察署 交通課長	坂高 裕之	×
魚津市 副市長	谷口 雅広	○

(事務局)

国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課	佐藤 健一
魚津市産業建設部商工観光課	沖本 喜久雄、宮野 司憲、 村崎 博
エヌシーイー株式会社 交通計画部	内山 徹、渡邊 将一郎

4. 報告事項および議題

- (1) 魚津市民バス事業再構築活性化プログラムの目的について
- (2) 今後の進め方
- (3) 関連調査の内容
- (4) その他



5. 議事内容

■長谷川委員長

ただいま事務局から、今後の進め方等についてご説明がありました。何かご質問等ありましたら、お願いします。

■石川委員(大野委員代理)

既存の公共交通体制をベースにということですが、市民バスや地鉄バスが走っていない地域の対応はどうするのでしょうか？

また、私は福祉の関係する者ですが、百楽荘とか経田福祉センターへ年間延べ2万人ぐらいの方が利用されています。バスだけでなく、社会福祉協議会の福祉バスを利用してそれらの施設に来られる方もおられます。既存の公共交通体制以外の路線について、アンケート中でちょっと抜けているのかなと思います。どうでしょうか？

■事務局

既存公共交通体制をベースにということですが、アンケート調査を広く実施していく中で、新たに目的地に設定してほしい施設のニーズを確認して、要望が高い施設については、当然検討の対象としたいと考えています。

■石川委員(大野委員代理)

ぜひお願いいたします。

■長谷川委員長

ほかにございますか？

■森井委員

富山市等にある大企業の中では、駐車場スペースの不足や環境に配慮して、マイカー通勤禁止となっているところがあります。

このような事例がある中で、魚津市でも従業員が100名以上の企業が結構あります。そうした企業もマイカー通勤禁止を考えているのではないのでしょうか？そこで、そのような企業にアンケートされてはどうでしょうか？

■事務局

魚津市さんは、かなり大きい企業がございますので、施設関係者アンケートで可能であれば検討したいと思います。

■高松委員

今ほどのアンケートの件で、高校生や高齢の方にアンケートを実施するのは、もちろん大事なことだと思いますが、やはり私どもサラリーマンや企業にお勤めになっている方の自家用車通勤というのはかなりの量があると思いますので、そこを対象としたアンケート、あるいは施策というものが、今後必要になってくるのではないのでしょうか？そのあたりに重点を少し置いていただきたいと思います。

それとアンケートについては、中身がたくさんあります。私どもも、いろんな自治体等との付き合いがありまして、アンケート結果を見させていただいておりますが、これだけの量になると、相当数のデータが取れるはずで、逆に言えば、量があまりにも大きくなって、絞り込むのがかなり大変になってくるのではないかとというのが一つ懸念されるのですがどうでしょうか？

■事務局

確におっしゃるとおり、いろんな意見が出てきて、それを叶えるためにいろんな施策が考えられます。当然、すべてをかなえるバスというのはなかなか難しい部分があります。

いろんな意見がある場合は、しっかり優先順位を付けて、重点的に実施するものとそれ以外に振り分けて取り組んでいくことが必要と考えます。

■高松委員

これだけのアンケートを実施すると、意見要望に收拾がつかなくなる可能性がかなり高いと思います。一人、二人の意見に対応するのではなく、多数の意見が収集し、それに対応することが重要だと思います。

しかし、地域限定や、日にち限定で調査を実施すると、意見にばらつきが出る可能性もあるわけで、その辺をうまくやっていく必要があると思います。

それができないと、意見の集約が難しいのではないかと、かなり心配しています。

■事務局

アンケートの結果だけで施策が決まらない場合もあると考えています。

これから高齢化社会を迎えることを見据えて、高齢者にとって効果的な要望を抽出するとか、どこに重点を置くべきか、しっかり見極めなければなりません。

アンケートをやりますと、建て前の意見や主観的な意見も出てきます。その意見の通りを取り組みを進めても、本当に乗車してくれるかどうか分からない場合があります。いわゆる、「行動と意思の不一致」というのが、公共交通では起こりうるのです。その部分についてもしっかり見極めていかないといけません。実際に実施したが、利用者が少なくやめましたではダメなのです。

■高松委員

調査を11月に実施して、12月には改善策をまとめるスケジュールですが、次回の会議で調査結果と改善策を提示するということになるわけですね？

■事務局

はい。

■高松委員

改善策の検討もすべて、コンサルタント会社だけで行うのですか？

■事務局

今回、調査をコンサルタント会社で実施・集計・取りまとめ、それを踏まえて改善策案を考え、魚津市を含む事務局内で議論して絞り込んだ結果を次回の協議会で提示する予定です。

■高松委員

わかりました。

■佐々木委員

アンケート調査のお願い文の中の文章と、アンケートがミスマッチではないかと感じます。

お願い文では、『魚津市内の公共交通は依然として収支のアンバランス……。この検討委員会は、そこで効率的で持続可能な公共交通体系の再構築に向けて……。その将来を考えるうえで、参考にするためのアンケートです、協力をお願いします』とあります。しかし、アンケートでは個人的な要望を書かせる内容になっている

例えば、200円と300円のどちらが良いかと質問すれば、安い方を選ぶに決まっている。また、「便数を増やしてほしい」や「直通便を増やしてほしい」や「夜遅くに運行してほしい」という意見があるでしょうか？このような要望に対応した場合、収支アンバランスはますます厳しくなるのではないのでしょうか？

どういう目的でお願いして、そのお願いに沿うような形でアンケートを実施するのが本来の趣旨だと思います。何かこれを見ると、ちょっと違うのかなという気がいたします。

■事務局

最初に収支のアンバランスを、どう考えるかというところについてお話しします。

公共交通は利用者を増やそうとすると経費は必ず上がります。そこで、一人当たりを輸送するための負担額という考え方があります。仮に、コストが2倍になって、利用者数が3倍になれば、それは私個人的な意見としては成功だと思います。このような考え方で収支のバランスを見極めることが必要だと思います。

市町村によっては8千万円なら8千万円、これ以上増やすと言われる場合もあるのですが、それではほとんど活性化というのは無理な話です。考え方としては、今あるバスをいかに利用していただいて、いかに一人当たりの輸送コストを減らすか、を考えれば良いと思います。

それと、アンケートのミスマッチという点についてですが、確かに安ければ安いほうがいいのは当然です。費用負担の考え方として、そのような意見もあるかもしれません。逆に言うと、そういった市民の意識を把握することも重要です。公共交通に対する市民の意識の低下が見られるのであれば、そうした意識を変えていくという施策もあります。

地方へ行くとどこでもそうですが、バスは選択肢にないものと考えて、第一優先に車を選んでしまっています。そこがやはり問題であって、市民の意識啓発を課題としてやっていくことが必要になります。

おそらく、今後検討する中で、その課題に対応した施策が出てくると思います。具体的には、「市民の意識を変えて、公共交通を支えていかないと、これから高齢化が進み、高齢者が運転できなくなってから移動できる手段がなくなる」と、公共交通の重要性をしっかりと意識啓発し、積極的に利用してもらおうという施策です。

■佐々木委員

そういう意味でいきますと、例えば50歳以上の方々を中心ではなく、むしろ(マイカー利用が中心の)20代、30代、40代も含めて、行政の財源の使われ方を情報発信すべきではないでしょうか。

例えば、住民アンケートの中で、最後のページの間 21 の設問において、「13 年から運行しているということで、ただ目標とする収支率の 3 分の 1 の達成が難しい地域があります」とありますが、具体的に「市がいくら出せるのか」とか、「乗らないのならむしろやめてしまえ」という意見なんかも出てくるかと思えます。そうした公共交通を利用しない人の意見も把握することが重要ではないでしょうか？

その把握した結果によっては、ちょっとシビアな部分も現実としてとらえて情報発信して教えてあげた方が良いのではないのでしょうか。

場合によっては、「財源の関係上、公共交通空白域の方々に我慢してください」とか、または「もっとたくさん乗ってください」というように、お願いすることも必要だと個人的には思います。

■事務局

そうですね。確かに、今回 50 歳以上ということで限定させていただくのですが、おっしゃるとおり、今こういう負担を市で、税金を使ってやっていますという説明責任は重要です。市民の方に、しっかり説明してご理解いただくというのは、当然必要なことだと思います。

今いただいた意見も踏まえて、今後検討していきたいと思えます。

■長谷川委員長

私の所属する学校は、魚津市唯一の大学校です。当学校は、学生が約 400 名近くいます。やはり若者がまちへ繰り出すということは、活性化につながると思えます。

当学校でアンケートを取っていただいて、結果を参考に施策を考えていただき、我が校の学生がまちへ繰り出すことが活性化につながっていくのではないのでしょうか。

■事務局

その施設関係者アンケートのなかで、可能であれば検討してみたいと思えます。

■中村委員

私は市民バスの NPO 法人の仕事をしているのですが、市街地循環バス運行の後に、今運行する市民バスをやらせてもらっています。その市民バス運行に至るまでの経緯の中で最初の趣旨が、「交通手段の選べない地域の足の確保」を目的に始めました。

ところが実際に、実験運行後、ふたを開けてみたら、小学生の送り迎えに関する問題については、その一部分だけしか対応できていません。

今、ここで再構築して、当初の趣旨から外れていったいいいのかどうかというところが、私どもとすればちょっと気になるところです。

若い人たちの移動のところに重点を置きますと、ある一定の時間帯に集中し、昼間は閑古鳥が鳴くことになります。

そういう運行の仕方になると、一つのバスでまかなうということは難しいです。「その場合はどうすべきか」ということも考えていただきたいと思います。

もう一つは、地元の負担というのはかなり大きくなっておりまして、大変な状態になっているルートがいくつもあります。皆さんの税金をいただいて運行しているけれども、その地域で負担している金額も大きいので、それもやはり考えていただきたい。

持続性ということになりますと、新規の利用者も大事です。大学校の話でいうと、上中島ルートでは、学生に利用していただいております、利用者が少し増えています。

さらに土日運行すれば、寮にいる方が利用できるでしょう。ただ、それが期待できることは分かったとしても、果たしうまく行くかというところを検証するために、調査対象をいくつかのグループに分けて、アンケートを実施することをお願いしたい。

■事務局

先ほどお示した表で説明します。この表の利用目的すべてに叶うバスは不可能です。当然、利用時間帯も違います。通勤、通学であれば行きが朝と帰りが夕方、通院では行きが朝と帰りが昼です。趣味・娯楽はいつ行くのかはわかりません。観光もいつ来るかわかりません。

今回、いろいろな調査を幅広くやりすぎて方向性がブレないようにしたいと考えています。今回は 50 歳以上の高齢の方・高校生を対象としましたが、この世代が本当に今困っていると思われる人です。もう一度この方々の意見をお聞きして見直すということを改めて実施したいと考えています。

ただし、観光とか趣味・娯楽に対応したバスへの見直しをやらないというわけではなく、来年度以降、状況を見ながら臨機応変に見直していく必要があると思います。

今回は、まず高齢の方・高校生を重点的に調査して、その結果に対応したバスを走らせ、公共交通を活性化して、収支のバランスがよくなったところで、また次のステップとして趣味・娯楽という意見に対応することが重要と考えます。このようなシナリオを考えて、今後進めたいと思います。

それと地元負担に関しても、今回アンケートに盛り込んでおりますが、非常に重要な要素ですのでしっかり考えていきたいと思っています。

■高松委員

調査が5種類もあります。それらを充分分析したうえで改善策を検討という作業の流れだと思いますが、スケジュール的にかかなりタイトなスケジュールだと思います。12月中旬まで改善策ができるかどうかというのが、一抹の不安があるのですが・・・

■事務局

おっしゃるとおりです。これからの作業は、かなり厳しいスケジュールだと思っています。このスケジュールも案であり、あくまでも理想です。当然、塾度の低い施策をこの会議でお見せすることは良くないと考えております。もしかしたら、もう少しお時間をいただいて検討するかもしれませんので、よろしくお願いたします。

■長谷川委員長

ほかにございますか。では、いろいろとありました意見を踏まえてアンケート調査をしていただいて、その結果を今後提示し、またご意見をいただくということでもいいですか？

ただ、これ以上調査を増やすことは困る部分もあると思いますが、一応、このアンケートをやるということでもいいのでしょうか？

■事務局

今いただいた意見を参考にさせていただいて、修正できるところは修正させていただき、修正内容については大変申しわけありませんが、事務局に一任いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■長谷川委員長

調査票の中身については、事務局にお任せということでよろしいですか？その後、詳細結果が出てくると思いますので、そのときは、また皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それではほかにないようでしたら、本日の一つ目の会議ということで、魚津市民バス利用再構築活性化検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

第 3 回魚津市民バス事業再構築活性化検討委員会 議事録

1. 日時 平成 22 年 2 月 5 日(金) 13:30～

2. 場所 魚津市役所 4 階 委員会室

3. 出席者

	氏名	出欠
北陸職業能力開発大学校 副校長 (当検討会委員長)	長谷川 健治	○
富山地方鉄道株式会社 自動車部副部長	高松 宏至	○
魚津タクシー協会 代表	佐々木 祐司	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	道音 唯夫	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	中村 正敏	○
片貝地区振興協議会 代表	三井 馨男	×
富山県交通運輸産業労働組合協議会 議長	宮越 勝義	○
魚津市自治会連絡協議会	江幡 岩雄	○
魚津市PTA連合会 代表	濱田 久美子	○
魚津市連合婦人会	廣瀬 禮子	○
魚津市社会福祉協議会 会長	大野 康太郎	○
魚津商工会議所 事務局長	長沼 潔	○ 代理：大崎敏治
魚津市商店街連盟 代表	滝本 和夫	○
青年団体(魚津商工会議所青年部、JC) 代表	森井 信次	○
国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課 課長	鈴木 延明	×
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	大倉 安秋	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	斉藤 克明	○
富山県知事政策局総合交通政策室地域交通・並行在来線対策課 課長	佐藤 克文	○ 代理：朝倉係長
魚津警察署 交通課長	坂高 裕之	×
魚津市 副市長	谷口 雅広	○

(事務局)

国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課	佐藤 健一 (欠席)
魚津市産業建設部商工観光課	金山 良然(部長) 沖本 喜久雄、宮野 司憲、村崎 博
エヌシーイー株式会社 交通計画部	内山 徹、渡邊 将一郎、小林 亮

※国土交通省北陸信越運輸局企画観光部は、新潟市内雪害対応のため欠席

4. 報告事項および議題

(1) 魚津市民バス事業再構築活性化プログラム調査・検討内容について



5. 議事内容

■長谷川委員長

それでは事業再構築の活性化プログラムの調査事項並びに検討事項をお聞きになりましたけれども、何かご質問等ありましたら、順にどうぞ。どうですか。はい、どうぞ。

■森井委員

いつもお疲れさまです。毎回質問させていただいております。

非常に先進的な施策がたくさん盛り込まれておりまして、見る限り魅力的でありますし、大変将来性も明るいのかなという気がしています。それもこれも徹底した情報収集の賜とっておりまして、非常に素晴らしいと思っはいるのですが、このあと、今後出てくるのかもしれませんが、やはり施策をしたときの効果というか、金銭的な部分、お金の部分で一元化というのは非常に私も思っはいて、これはせざるを得ないのかなという気もしています。

アンケートを見ますと、松倉地区や経田一道下ルートなんかでは混雑していると。大学校さんの学生さんも混雑しているという認識があるわけです。そういうところに対して、ニーズのあるところに増やしていくという案があるのですが、それによって、例えば別の資料、活性化の資料で、いろいろな何年か前から各路線の収支が出ているわけです。

一番悪かった平成 16 年とか、ああいったところの最低ラインから見て、最悪のことを考えるという意味で、最低ラインから見て、これだけしたらこれだけ伸びるという数値目標、数値検証や、見込み、そういったものは、当然その施策に対して付属的についてくるものだと、それがプレゼンだと私は思っはっています。今後出てくるとは思っはうのですが、ちょっとなかったのが残念であるなど。施策自体は大変素晴らしいと思っはっております。以上です。

■長谷川委員長

ではほかに。はい、佐藤さん、どうぞ。

■佐藤委員

富山県です。いくつかちょっと教えていただきたいのですが、まずこの活性化プログラムの位置付けというか、どの程度の位置付けで考えておられるのか。対応策のいろいろな提示だけにとどまって、具体的にいつやるのかということが、実施時期になると思っはうのですが、その辺の取り扱いについてどのように、ここまで書き込むのかということをお一点教えていただきたいということです。

1 ページ目にもちょっと書いてありましたけれども、「来年度に市の地域公共交通総合連携計画策定をにらみ」と書いてありますけれども、おそらくこの活性化プログラムが連携計画のベースをして位置付けるのかなという気がしているのですが、具体的にやる事業がその連携計画に移行するのかどうか、その辺を教えていただきたい。

あと、用語のことですが、20 ページに「北陸新幹線完成」というタイトルがありますけれども、これは中を見ますと、長野、金沢が 26 年開業となっています。北陸新幹線自体は、金沢までの開業で完成ではなくて、福井県なんかは金沢から敦賀延伸まで考えていますので、金沢の開業をもって完成ではないということで、用語のほうは気をつけていただければと思っはいます。具体的には、「北陸新幹線の開業」というのでいいのではないかなという気がしないでもないのですが、以上でございます。

■長谷川委員長

お二方のご意見がありましたけれども、これについて補足というか、何か。いいですか。聞いていて、またそれを反映すればいいですか。どうなのでしょう。もしありましたら。

■事務局

すみません。実施時期の話です。実施時期の話につきましては、今後国の新メニューである地域公共交通活性化再生総合事業のほうに取り組んでいく中で、ある程度処理できたらいいなど考えています。

ただ、その期間が3年間ということで限定されておりますので、言ってみれば長期目標の部分にはできない可能性がございます。そこで、実施できるものと長期目標の部分、これを何らかのかたちで、うまい具合に最終報告に向けて表現できたらなど。3月末に最終報告ということで、それに向けての方向性の確認ということでして、それに向けて再度調整していきたいと思っております。

あと、その活性化プログラム、今、これがベースになって、再生総合事業の連携計画につながるということですが、ごもつともございまして、これをベースにして来年度取り組み予定のその再生総合事業の連携計画、これを実施計画みたいなものですね、活プロ(?)のほうを基本計画、連携計画のほうを実施計画のような位置付けで、今後具体的にどうやっていけばいいのかを来年度検証していきたいと考えております。

あと、北陸新幹線の部分については、直ささせていただきたいと思っております。

あともう一つ。モリイさんの数値目標の部分ですが、ここら辺も一定程度、何らかのかたちで最終報告に向けて盛り込めたらいいなど考えております。ただ、ちょっとどうできるのか、今現在のところではまだ検討させていただきたいということでございます。

■長谷川委員長

はい。ではほかに。はい、どうぞ。

■高松委員

お世話になっております。富山地铁でございます。まず、ちょっと魚津市さま等々に対してなのですが、やはり最初に質問された方がおっしゃったように、これをすることによってどのぐらい変わるのかというものが、今の状態ではまったく見えてきていないです。先に資料をいただきましたので、その結果は今回の会議に合わせて報告されるのかなと思いで、今日、私は来ましたけれども、この資料を見て読んでいるだけというかたちで、3日ほど前にこの資料をいただいた状態と、今この会議を行って、今現在の結果では、まったく変わっていないと思うのです。

例えば、市民バスの運賃を値上げして、私どもの運賃を下げるというのは、これは私に言わせればごく自然な考え方であって、逆に運賃を上げることによって、NPOさま等々の、お客様の、収入は上がるかもしれませんが、その分だけお客様が一掃する(?)するということも十分考えられるわけです。そのあたりはいかがお考えなのか。

それと、その分を地铁の運賃を下げて、その分補てんされると言われますが、結局が魚津市さま等々の負担が大きくなるばかりではないかという気もいたします。そのあたりはいかがお考えでしょうか。

■長谷川委員長

では、今の件に関して事業部で何かありましたら。

■事務局

これは、そもそも今現時点での問題点に対する方策でございまして、今後そこら辺を財政的なところも含めて協議なり、検討なりに向けて進んでいきたいということでございます。そこでご理解いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

■長谷川委員長

ほかに何かございますか。

確認なのですが、今回話した提案というか、検討事項について、次回3月になるかわかりませんが、そのときに市から提案するというのでよろしいんですね。提案というか、今の話だと、その件に関して何か提案を出されるということで。

■事務局

次回が3月末に一応最終報告をさせていただく予定としております。スケジュール等も合わせて、ちょっと説明させていただきます。

今回のご意見をいただきまして、それに基づいて修正あるいは具体的な方策などを盛り込んで、あとは2月中旬ごろに運行委託しておりますNPO法人あるいは地区のほうに何らかのかたちでここら辺も合わせて説明をして、そこからご意見をちょうだいして、最終報告につなげるというかたちを予定しております。

報告書のほうは、おそらくこれに色づけしたものになってくると思いますが、それを土台に来年度、再生総合事業の連携計画を、もっと詳細を詰めて連携計画を組みたいという考えでございます。

■長谷川委員長

わかりました。そういうことですので、よろしいですか。何かほかにありましたら。よろしいですか。はい、どうぞ。

■宮越委員

富山県交通運輸産業労働組合協議会といたしまして、運転手がつくる団体の代表という格好で出席させていただいております。そういう観点からではなく、全体的に、今ほど問題点ということで、37 ページに「目標達成のための課題」というところが、いわゆる今回言われる問題点として位置付けるならば、その右側の施策案、ここに当然課題と施策は連動したもので出されてくるものだろうと思うのですが、いまひとつ今回その部分が見えない気がいたしまして、何となくこのプログラムについて、目的がどこにあるのかというのが、私らでもわかりづらいというのが本音です。

例えば、施策案にある「広告収入による新たな収入の確保」というものがございまして。いわゆる、今運行していて、市として財政的に大きな負担を抱えているので、それを軽減するための収入確保なのか、それとも利便性をよくするためにバスなどの上屋を立てるための収入確保なのか。いわゆる、そういった部分の問題点があって、それに対する解決策としての施策なのかということが、今回、非常に見えづらい気がいたします。

あくまでも、この市民バスという格好で、事業と書かれていますが、いわゆる事業者というところは営利団体で、収益を求めて運行しているわけですし、逆に言うと、市として運行するコミュニティバスというのは、そういうことを目的にしないところで運行される意味合いをしっかりと位置付けておかないと、ただ単に運賃を上げるとか下げるとか、今言った広告収入と取るとか、そういう部分に終始しますと、逆に言うこのバス運行事業で利益が上がったらどうされるのかなど。

そこまで考えるべきなのかどうかわかりませんが、少しそういった部分も整理していかないと、いわゆる根本的なコミュニティバスというか、市として運行されている、事業者さんが撤退されてその空白地域をいかにして市民の皆さまのニーズに合わせて公共交通をそこに配置するかという位置付けをしっかりと持っておいていただかないと、非常にまずいのではないかと思います。今言った問題点を、市としての問題点がどこにあるのか。アンケートはたくさん取られて、アンケートによる市民のニーズというのがそこにあったと思います。そのニーズはニーズとしてあるのですけれども、魚津市としての課題、いわゆるこのコミュニティバスを運行するにあたっての課題とその整合性というものをしっかりと持たせていただいて、それに対する施策という位置付けでないとなかなかわかりづらいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

■長谷川委員長

事務局として何かありましたら。

■事務局

確におっしゃるとおりだと思いますので、検討させていただきたいと思います。たぶん、市民バス事業は現状のやり方で黒字になるとか、運賃 100 円の中で黒字になるとというのは、到底、今のところないような状況です。今のところ、市のほうで補てんしながら運行しているという状況です。

その中で、やはり一定程度税金をそこに投入しているわけですから、何らかのかたちでの収入確保等も必要だということでの、広告収入の確保とか、そういった提案でございまして、そこら辺についてはご理解いただければと思います。

■事務局(エヌシーイー株式会社)

すみません。私のほうから補足なのですが、パワーポイントを駆け足で説明させていただきましたので、ちょっと説明が不足していたと思います。

計画書の 31 ページからですが、なぜこの広告収入の収入確保が必要なのかという部分で、文章になっているのですが、例えば 36 ページの 4-2「地域負担・利用料金の見直し検討」ということで、どういう問題が市にあって、その目標を達成するためにはこういうものが必要ですよというところを、文章で思いを書いております。今後、これはまた変わる可能性もあるかもしれないのですけれども、今現状考えているものについては、こういうことです。

それと、施策と魚津市が持っている課題にどう対応しているかがよくわからないということなのですが、38 ページに、一応、対応表は入れております。確かにこれを無機質に置いてあると、どれがどう対応しているのかが、確かによくわかりづらいのかもしれないです。一応、今考えているものについては、施策はそれぞれの課題についてこういうかたちで対応していると。先ほど言った広告収入の新たな収入確保というのは、市民バスが抱えている問題を解決するためには、こういったものが必要だろうということで、今、挙げております。

バス停上屋整備で使うのかとか、その辺の話については、また今後検討していく必要があるのかなと考えております。

この計画書の中でうたっている収入確保については、その問題を解決する。市民バスが抱えている問題を解決するということを踏まえて挙げた施策になります。

■長谷川委員長

今、いろいろ聞いたのですが、施策案が出てきますので、その時点で、今回は市としてどう考えているかという疑問点が出ると思うのです。今後も市として、それについてどうやっていくかということは、今後の課題となると思います。その新たに出させたときにまたご意見をうかがうということでもよろしいですか。今の意見も踏まえて検討していただくことにしたいのですが、よろしいですか。

■事務局

恐れ入ります。もし、本日説明して、今日すぐに質問というかたちのご意見をいただくのも強引なものですから、よろしければ、来週金曜日ぐらいの1週間程度、お時間をいただきまして、もしご意見がございましたら、私のほうまでファクスなりメールなりでご意見等をいただければと思っております。

ファクスのほうは、23-1060 になりますし、メールのほうは、また市のホームページで、商工観光課のホームページを覗いていただければメールアドレスが載っておりますので、そちらでご確認いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

■長谷川委員長

よろしいでしょうか。時間の関係もありますので、そういうことでご意見等がありましたら、ぜひ観光課にご連絡をいただければと思ひます。

それではほかにないようでしたら、1つ目の「市民バス事業再構築活性化プログラム」を終わりたいと思ひます。よろしいですか。

それではどうもありがとうございました。

■事務局

いろいろご審議ありがとうございました。これで魚津市民バス事業再構築活性化検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

第4回魚津市民バス事業再構築活性化検討委員会 議事録

1. 日時 平成22年3月19日(金) 14:00～

2. 場所 魚津市役所4階 委員会室

3. 出席者

	氏名	出欠
北陸職業能力開発大学校 副校長 (当検討会委員長)	長谷川 健治	○
富山地方鉄道株式会社 自動車部副部長	高松 宏至	○
富山地方鉄道株式会社 鉄軌道部副部長兼運転管理課長	村井 義治	○
富山地方鉄道株式会社 経営企画部経営企画課長代理	貫場 光司	○
西日本旅客鉄道株式会社 JR魚津駅長	朽木 勝宣	○
魚津タクシー協会 代表	佐々木 祐司	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	道音 唯夫	○
魚津市民バスNPO法人連絡協議会 代表	中村 正敏	○
片貝地区振興協議会 代表	三井 馨男	○
富山県交通運輸産業労働組合協議会 議長	宮越 勝義	○
魚津市自治会連絡協議会	江幡 岩雄	○
魚津市PTA連合会 代表	濱田 久美子	○
魚津市連合婦人会	廣瀬 禮子	×
魚津市社会福祉協議会 会長	大野 康太郎	○
魚津商工会議所 事務局長	長沼 潔	○
魚津市商店街連盟 代表	滝本 和夫	○
青年団体(魚津商工会議所青年部、JC) 代表	森井 信次	○
国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課 課長	鈴木 延明	○ 代理: 林伸治
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸局 鉄道部計画課 課長	古田 栄蔵	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	大倉 安秋	○
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官	斉藤 克明	○
富山県知事政策局総合交通政策室地域交通・並行在来線対策課 課長	佐藤 克文	○
富山県新川土木センター 所長	御器谷 正人	○ 代理: 和田
魚津警察署 交通課長	坂高 裕之	○ 代理: 毛利
魚津市 副市長	谷口 雅広	○

(事務局)

国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課	佐藤 健一
魚津市産業建設部商工観光課	金山 良然(部長) 沖本 喜久雄、宮野 司憲、村崎 博
エヌシーイー株式会社 交通計画部	内山 徹、渡邊 将一郎、高橋 威孔磨

4. 協議事項

(1) 魚津市民バス事業再構築活性化プログラム最終報告について



5. 議事内容

■委員長

事務局から魚津市民バス事業再構築活性化プログラムの最終報告ということで説明していただきましたが、これに伴うご意見、質問等ありましたらどうぞ。ありませんか。何かどうぞ。

■森井委員

すみません。まずは今日、遅参いたしましたして、大変申し訳ありませんでした。よろしくお願ひします。

非常に資料も回を増すごとに濃くなってきておりまして、いろいろなこういった協議会、もしくは地元の方々の意見も反映して、何とか形にしようという努力をされていて、いいなと率直に思っております。やはり、こういう新しいことをするときには、やはり現状分析があつてやっていらっしゃるということで、非常に現状分析的を射ているなと思っております。

本来は、前回言うべきだったのかもしれませんが、やはり利用者の大半が交通弱者と言われる、通学及び通院という方々が多いということは、まったくもって、今後少子高齢化を迎えるにあつて、その対象を広げない限りは、もう純減は目に見えているところです。

それに関して、少し長めの長期的な戦略というのは、若干お話の中で含めて言っていたければよろしかったと思ひまして、そのあたりのお考えを少しお聞かせ願えればと思ひます。よろしくお願ひします。

■委員長

それでは事務局、お願ひします。

■事務局

長期的には、先ほどシナリオとして、やはり今おっしゃったように、対象をどうするかという話もあるのですが、当面は超高齢化というのが5年後ぐらいにやってくるということで、それに向けたニーズ対応、これをまず最初の5年で徹底していくような形です。

そのあとは北陸新幹線等で、新たな観光需要やビジネス需要、そういったものもありますので、当然、これに固執するわけではないのですが、社会情勢というのは年々変わってきますので、そういう意味では先ほどのPDCAサイクルの中でしっかりチェックして、見直しをどんどん進めていくことが必要かなと思ひます。

前々回の委員会で申したのですが、そのターゲットを誰にするかというところをどうするか。施策をやる中で考えていくことなのですが、特にやはり先ほど言った高齢者の通院や、高校生など免許を持っていない人の通学、そういったものを特にターゲットにして進めることが必要かなと。おそらく、それだけでは公共交通として成り立つかどうか分からないところがあるのですが、いろんな需要にできるだけ対応するような形をなるべく考えてやっていきたいなと考えております。

■委員長

それでよろしいですか。ほかにございせんか。はい、どうぞ。

■中村委員

NPO法人の声を聞いていただきたいと思います。先ほどお話がありましたように、今、目の前に問題を抱えているので、早くやっていただきたいという件が実は当事者から出ているわけです。

一つは、今すぐ手を付けてもらえないのなら、もらえなくてもいいのだけれども、やはり方向付けを見えるようにしていただきたいということです。ここに計画として出てきてはいるのですが、ちょっとまだ、私どもからするともう少し見直してほしいところがある。例えば、年寄りの方で病院に通う方でも、最近は労災病院の利用が結構増えました。バスが連絡しているものだから、増えることは増えたのですが、それ以外に逆に病院のほうで送り迎えするバスが増えているわけです。まちなかを巡回している東西のバスのお客さんも、逆に病院側のサービスに取られているというのがあります。

これはもう、これから先どうなっていくのか。たまたま、利用できるうまい時間帯がないから、予約をすると病院側で送り迎えするから利用するのですよという話になるのかもしれませんが、この辺のところもちょっと考えてみていただきたい。

それからもう一つは、それぞれ、どこへ行っても、車を利用されている方が一番悩むのは駐車場だと思うのです。その駐車場を確保しましょうということを考えるよりも、何とかこのバスを利用してもらえないかということの取り上げを、このまちづくりの中で何か見直してもらえる方法はないものかということです。

例えば、駅前の駐車場は大変だから新規に駐車場を設けるといって金のかかることをやるよりも、むしろバスを増やしてでも、公共の足を増やしてでも、駐車場は減らしていくということが必要なのではないかという気がするわけです。高齢者は無理をして、目も悪くなっているのに孫を送り迎えしておられる方もおられるわけです。これを何とか面倒見てあげられればと。

魚津駅にしろ、電鉄の駅前にしろ、あるいは中学校の帰りに迎えに行くのが親だけならいいのだけど、かなり高齢者がお迎えをしています。お年寄りにはできるだけ車を運転しない、交通事故を減らしてくださいという交通センターからの話もあるくらいだから、何とかこういう公共の便を図ってもらうことによって、もうちょっと全体の活性化が取れるのではないか。まちのつくり方にしても、考え方が変わってくるのではないかという気がするわけです。

そういう意味で、何かそういうところの先が見える計画を聞かせてもらいたいということを申し上げておきたいと思います。よろしくお願いします。

■委員長

高齢化が進む中でということで、何か事務局からありましたら。

■事務局

今ほどの、おっしゃることはごもっともだと思います。確かに超高齢化社会ということで、もうしばらくすると年齢カーブによって、5年ぐらいたつと超高齢化社会が魚津市に訪れるということで、このようなものを提案させていただいているわけです。確かに、現在病院の送り迎えのサービスとか、あるいは学校施設なんかでも、民間の学校には送り迎えサービスがついているということで、そういった公共交通機関ではなくて、その施設、施設の利便性を高めたやり方といったものが、逆に公共交通を圧迫するといいますか、そういったものに結びついているというのは認識しております。こちら辺も、なかなか難しいわけですが、なるべく公共交通に乗っていただくような方策等を今後考えていきたいと思っております。

あと駐車場の確保。駅前に駐車場を確保するよりもということですが、例えばバス停付近に駐車場を整備するといった方策もごございますし、そこら辺はいろいろ見極めながら今後、連携計画の中に盛り込めるようであれば盛り込んでいければと考えております。今回の活プロのほうは、あくまで基本方針ということでございまして、詳細なところにつきましては、今後詰めさせていただければと考えておりますので、ご了解いただければと思います。

■委員長

それでは、ほかに何か。新たな今後の需要の掘り起こしというのは、今話したように、具体的なことについては、今後詰めるということによろしいですかね。

■事務局

はい。連携計画、来年度取り組み予定の連携計画の中で詰めさせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

■委員長

その辺が一番大切な感じがするものですから。掘り起こししないと利用者が増えないということもありますので。

何かほかに。はい、どうぞ。

■佐藤委員

今まで出席できなくて申し訳ありませんでした。ちょっと不勉強の点もあるので、まだ頭が整理できていない部分があるのですが、少し具体的話で確認をと思っております。ちょっと内容が充実しすぎていて、不勉強の部分があるのですが、全体の骨格を理解したいという点があるのです。最後のほうで、ご説明いただいて、ページも一番後ろになるので、例えば 57 ページのスケジュール案のあたりが、だんだん重要になってくるのかなと思うのです。

2、3あるのですけれども、1つは、一言でいいますと、再構築事業ということで、再構築のコアとして、これは今までも指摘が出ていることの繰り返しのようになってしまうかもしれないのですが、一番は一言でいえば、何を一番、再構築とまでは仰々しいものにならないのかもしれないのですが、改善というのは一番何を、今回基本方針で考えておられるのかなという問題意識の部分で、ちょっとご質問です。

具体的に1点目が、ちょっとほかのページに飛びまして、55 ページで先ほど説明があった中で、問題解決の緊急性が高いという中で、これまでの会議に私が出させていただいて、うがかった中で自分なりには勉強というか、見聞きした中で、1つはいくつかルート見直し等もあると思うのですが、料金格差の話もあったのかなと思っています。55 ページのところで見ると、「緊急の課題」ということで、1つはNPO法人さんを一元化するかという運営方針の話とか、料金の話をどうするのかというところが、要は整合性を質問しているような話になるかもしれませんが。

57 ページの網掛けの重点施策の中では、何か消えてしまっているようにも見えるので、ページの順からいきましても、1番の詰まるどころのキモは、57 ページの整理でもあるのかなと思っています。

回りくどく言いましたが、例えばルートごと、あるいはその他の料金格差の話というのは、57ページの重点施策の中に入っているのかどうかというのを聞きたいのがまず1点です。合わせて、もしかしたらNPOさんが一元化するかどうかの運営方法というのも、この中だどこに入ってきているのか。あるいは漏れてしまっているのかなというのがあります。

もう1つが、ちょっと自分の中でも頭が、例えば40ページに行っていて、今回、私、ある意味間違っている認識かもしれませんが、1つの改善といいますか、今後の方針であれ、大きく決めた方針でやられるとしても、検討されているのは、運営方法のところで、例えば40ページ、ないしは49ページのA3版のところだと思うのですが、体制のところで、1つはNPOさんの一元化を目指されて、そのあとは交通事業者さんの委託というのを将来像として考えられていると。

例えば、この交通事業者さんへの委託というのは、もう一言添えていただくと、具体的にはどういうイメージなのかという点も合わせてうかがいたいのと、この点というのは地域の関係者さんで、かなり合意形成されているということで事実関係はいいのか、特に事務局におうかがいしたいと思っております。

やはり、非常に大きい方向性を決定していることではないかなと思うので、説明会等もされたと思うのですが、全体を統一的といいますか、・・・体系(?)を、例えば、1つずつにまとめて、それを交通事業者さんへさらに委託していくということは、規定方針として決めて書いていぐらいのものなのかというのが、ちょっと気になったものですから。まず2点、その点をお願いできればと思います。

■委員長

では事務局どうぞ。

■事務局(エヌシーイー株式会社)

まず1点目につきましては、57ページの赤く塗られた部分というのは重点施策になります。先ほども申しましたように、2つの考え方から重点施策を選んでいまして、それが7つ、この赤く塗られた57ページの表の施策になります。

その料金格差の見直しとか、そういったものがどのようにどこに入っているのかという話なのですが、38ページに施策案とその課題に対応した表というのがあります。具体的に施策案の下の方に地域負担運営方法の見直しだとか、こういったものがあります。その一元化という話は、具体的にはこのあとにその施策案、方針の中で述べているのですが、①の市民バス運行見直しのところで言っています。

その料金格差の話については、②の地鉄バス黒沢線、東蔵線の運行見直しの検討というところで、こういうところに一応反映されております。

57ページだけを見ますと、確かにおっしゃったように料金の話だとか、そういったものは見えないのですが、戻るような形になるのですが、戻った施策方針の中身では一応述べております。

ですので、57ページの市民バスの見直しの中に、一応一元化があると考えてください。それと②のところに料金格差の話もあります。③「魚津インター周辺地区の新たな市民バスの運行」については、公共交通空白地域の運行ですので、これもサービス格差の部分に入ります。こういったところも、ちょっと説明は少ないのですが、そういうことで考えていただければと。

それと、NPO法人さんの運行を交通事業者さんに委託すると述べている件については、具体的には実際にこれから詰めていかなければいけない部分です。具体的にどうする、こうするというのはまだ決まっておられません。

ただ、今回この計画書の中で、48 ページを見ていただきたいのですが、「計画推進のための体制づくり」ということで、今回この計画で、連携、協働に向けた役割分担というのを明確にしました。要はすべてを住民の人に投げる、やってもらうというのではなく、今後しっかり、本当に需要を増やしていくのであれば、役割を分担していく必要があるのではないかとということで、とにかく地域・住民の方には考えてもらう。そして公共交通を積極的に利用してもらうという部分をとにかく徹底してやってもらう。

一方で、その交通事業者の方には、安全管理を徹底し、安全・安心な信頼性の高い運行をしてもらうと。このように役割分担をしっかりしてあげないと、まさに今のようなNPO法人さんが収入確保に没頭するため、運行管理がおろそかになるなど、そういう問題が起きていると。

ですので、計画の中ではこのように明確化して、今後、市民バスを交通事業者さんに委託するかどうかというのは、しっかり話し合いの中で詰めていきたいと考えております。

■事務局

ちょっと補足させていただきます。再構築のコアの部分は、じゃあ、どこなのかということですが、先ほどのコンサルのエヌシーイーさんが言われたように、重点事業はみんなコアだと考えているのですが、一番事務局として何とかしたいと思っているのが、最初に説明しました安全運行といった部分になってこようかと思えます。そこら辺も含めて、取りあえず一元化の方向に向かったほうが、安全安心なところにたどり着けるのではないかとといったイメージも含めて提案させていただいているところがございますので、ご理解いただければと思います。

■委員長

はい、何か。まだ何かありますか。ほかにございますか。

■事務局

すみません。今の補足をちょっと説明させてください。地域協働ということで、地域と一体となりながら、あるいは行政と地域と、あるいは民間の交通事業者さんとすみ分けを行いながら、協働によってこの市民バス事業を盛り上げていきたいという思いがございます。以上でございます。

■佐藤委員

では一言だけ。なるべく繰り返しにならないように論点を・・・(?) いいんですけど。しかし、事務局さんやコンサルさんが、考え方として示す点というのは、異論はないかと思うんですけど、逆に今日来ている会議のメンバーでそこをどうするかという点になるかなと思うのです。

やはり魚津駅でなるほどと思った点もあるのですが、体制を一元化とか、交通事業者さんと書いておるとおり、具体的に、49 ページほどカチッと書いてしまうことで、今日参加されている皆さんもいいのかなというのが、やはりこのメンバーとしてあるのかなと思いました。やや第三者的な言い回しになってしまっただけなのですが、特にその関連もあって先ほど言ったのですが、例えばでも構わないのですけれども、交通事業者さんへの運行委託というのは、例えば、どういう方にどんな感じで考えているのかというのが。要は一元化したうえで委託をするのですね。

例えば、この交通事業者さんの委託というのも、部分委託なのか、一度NPOさんとして一元化したうえで、また局所、局所でやって、ものによって委託をするのか。あるいは一元化したときの委託となると、ある程度受け皿を考えないといけないのかなと。

ただ、将来のあるべき方向性としては、というのをコンサルさんが言われるのは非常に分かる面もあるし、あとはこの協議会としてどう受け止めるのかなのかな、というのもひとつ思いました。

あとは、もう1点の、これも論点を狭めて申し上げますと、例えば今ほどの回答の説明でもあった40ページとか、38、39ページあたりの、項目立てと、最後のページの項目立てというのは、できれば名称というのは一致しておいたほうがいいのではないかなというのがやや少し残ります。

単に形式的な表現のことだけを申しているのではなくて、言い換えますと、先ほどの私の意見というか質問の、40ページの表題の「地域負担運営方法の見直し」という一言でいえば、これは結構、緊急性があるものとして位置付けていて、一元化とか、料金も、単に民営バス路線との格差だけではなくて、全体の運営をやっていくだけの所要の料金が確保できるかどうか、数字を考えていくという項目をまとめて、この地域負担運営方法の見直しというのが書かれているのかなと。

それは施策の立て方でいうと、例えば、地鉄バス線の見直し検討とか、市民バスの運行見直しというのとは別項目で立てていたはずかなと思うのですが。説明としては1つあると思うのですが、最後の57ページでは運行見直しとか、既設バス路線のところに入っていますというのは、若干分かりづらいかないかと思いました。

■委員長

どうぞ、事務局、何か。

■事務局

すみません。確かに最終ページの57ページだけを見ると、私も最初、ちょっとうーん、と思いましたが、正直。38ページなりを照らし合わせて見ると、ああ、なるほどなというようなところが見てとれるかと思えます。

そこら辺は、ちょっと表現方法をもし可能であれば、ちょっと38ページ、スケジュールのところも合わせればいいのかないかと思えます。そこら辺はちょっと検討させていただければと思います。最終報告にあたりましては、そこら辺の修正点につきましては、事務局に一任いただければと思います。今ほどいただいた意見を若干修正させていただければと思います。

40ページのほうにつきましては、基本的には市民バスについてのみの考えでして、いろんなことをやった結果、それに対して目標が達成できなければ料金の値上げを検討していく必要があるよというのが40ページになっております。

■事務局

すみません。補足をさせていただきます。将来、この完成したプログラム自体を、やはり住民の皆さま方にご覧いただきまして、またその都度ご意見をいただきながら連携計画も策定していきたいと考えている中で、今おっしゃっていただいたご意見と、住民の方に大変分かりやすい、はっきりとご理解いただけるような内容にしながら精査いたしまして、最終形までにもっていきたいと思います。ありがとうございます。

■委員長

よろしいですか。分かりづらい部分があったので、その辺は事務局に修正していただくということで、ほかにございますか。

よろしいですか。ないようでしたら、前言ったように修正文は修正を事務局にお任せしたいと思います。よろしいですね。そういうことでよろしくお願いします。

ほかにないようでしたら、これで魚津市民バス事業再構築活性化プログラムの最終報告ということで審議を終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

では引き続き、よろしいですか。

■事務局

これで一応第4回の市民バス事業再構築活性化検討委員会を閉じさせていただきます。

それでは引き続きであります、魚津市公共交通活性化会議をこれから開催したいと思います。

これも要綱の第4条第2項の規定に基づきまして、会務の総括は委員長が行うということになっておりますので、引き続き長谷川委員長のほうに議事の進行をお願いしたいと思います。